東京電力の破綻処理からの再出発
――原発復活のカラクリを超えて

古賀茂明 こが しげあき
古賀茂明政策ラボ主宰

それは福島原発事故の直後から始まった

東京電力(東電)福島第一原子力発電所の事故から6年。事故直後から今日まで，様々な「出来事」があった。

そのたびに，国民の多くは，安倍政権，経済産業省(経産省)，電力会社などの「原子力ムラ」の横暴に憤りを感じ，批判もしてきた。福島原発事故から6年経った今も，世論調査では，原発再稼動に反対する声は過半数を超えている。

にもかかわらず，気づいてみれば，原発はいつの間にか復活してしまった。

一連の「出来事」は，その時々に「バラバラの」ニュースとして報道されるので，国民はそれを一つひとつが独立した事象だととらえがちだ。しかし，あらためて振り返ると，そこには非常に周到な，謀(はかりごと)が存在していたことに気づく。

2011年の事故直後，ほとんどの国民が，「こんな事故は二度と起こしてはならない。原発なんかいらない」と考えているとき，原発再興への道筋についてある一枚のペーパーが経産省内で読まれているという噂があった。事故直後の2011年4月か5月ごろのことだ。事故直後に，原発はもうダメだという悲観論が省内にも蔓延するなか，弱気になる幹部の顔をひっぱたいて，「正気」を取り戻させる役割を果たした重要な文書だったといわれる。

原点は事故の免責を得た経産省と「絶対潰れない会社」となった東電

当時の経産省にとって最大の関心事は，「福島原発事故の責任をどうやって逃れるか」であった。仮に，経産省に責任があるということになれば，今後の原発政策の所管官庁から外されるであろう。そうなれば，巨大な原発利権をすべて失い，多くの天下り先がなくなる。経産官僚にとっては，福島の原発事故を超える巨大災害だ。

それを防ぐためには，東電に「すべての」責任をかぶせるしかない。

しかし，原発事故の損害賠償について規定する「原子力損害賠償法」という法律には，誰も想定できないような地震は「天災地変」として，電力会社が免責されるという規定がある。東電がこの規定を使って免責されてしまうと，次は，原発を国策として進めていた経産省の責任が問われる。そこで，経産省の資源エネルギー庁幹部は，東電の勝俣恒久会長(当時)にこの免責規定の活用を思いとどまるように懇願した。その時見返りとして提示したのが，「東電を絶対に潰さない，最後まで守る」という約束だ。東電は，経産省とのこの取引に応じてしまった。

経産省は責任を逃れ，東電が「すべて」の責任をかぶることになった。そして，その見返りとして，東電は「何があっても潰れない」極めて珍しい株式会社になったのである。

「絶対潰れない」ことを担保するためには，損害賠償支払い問題を解決することが第一歩となる。もちろん，東電に支払い能力はない。そこで，原子力損害賠償機構法を作り，国が賠償に必要な資金を東電に貸し出す仕組みができた。しかも，この借金は返す義務はあるが，いついくらという明確な決まりを作らず，それがわからないから，債務ではないということにして，債務超過を免れた。まさに国家的な粉飾である。

さらに，東電が支払うべき除染費用，汚染水対策費，廃炉費用についても会計上は債務として認識しないという扱いをした。

その後，これらの費用が問題になるたびに，政府が資金を投入し，あるいは，消費者に負担を押し付けることを続けた。もちろん，東電が債務超過にならないという条件を守りながらである。

実は，その後の福島の事故処理や被災者の救済が極めて不十分な形でしか進まなくなったのは，東電が絶対に潰れない会社になったことが原因だということは，あまり認識されていない。

「絶対に潰さない」ということは，東電を債務超過にはできないということだ。除染の範囲をどうするか，住民への損害賠償の基準をどうするのか，汚染水対策をどのような手法でやるのか，廃炉はどうするのかということを決める際に，常にこの制約がかかる。そのため，住民のため，安全のため，周辺漁民のためという，本来は最優先すべき目的が劣後し，長期にわたり放置された。

一方，経産省は，事故対策でできた原子力損害賠償機構を支配し，その他の事故関連予算の利権も手中にした。さらに，電力会社の規制権限の根幹も引き続き経産省の手の中に収め，あろうことか，東電を，自分たちの子会社とすることにもつなげた。焼け太りとは，まさにこのことだ。

「原発は必要悪だ」というイメージ戦略

責任逃れに成功した後の経産省は，「原発復活」というようなあからさまな言葉は極力避けるようになった。高まる原発反対世論の火に油を注ぎ，ポピュリストが多い民主党がそれを怖れて，原発ゼロを決定してしまうかもしれないからだ。そこで，頭を下げて嵐が収まるのを待つ作戦に出た。

一方で，「原発復活」という言葉は封印しながら，彼らは，「原発は必要悪だ」というイメージ作りに努力した。「原発は，安全で，安くて，クリーンだ」というポジティブイメージの宣伝はやめ，代わりに展開したのは，「原発など誰も好きな人はいない。でも，原発を止めると，電気が足りないし，電力料金が上がって，とりわけ中小企業や貧しい人たちがかわいそうなんじゃありませんか？」という優しい問いかけだ。しかし，その実態は，「原発を動かさないなら停電させるぞ。料金も値上げするぞ」という脅しである。

事故直後の計画停電や，関西電力などの電力不足キャンペーン，電力料金値上げなどが続き，国民は何か釈然としない思いを抱きながら，少しずつ「原発は安い」「原発がないと困る」というイメージを持つようになっていった。

単に動かすための規制基準が「世界最高水準の安全」にすり替わった

さらに，それと同時に展開したのが，規制体制の「抜本改革」だ。原子力安全・保安院を廃止して，環境省傘下に原子力規制委員会(規制委)と，その事務局として原子力規制庁(規制庁)を作った。

規制委は，規制基準に合格しても「安全だとはいわない」という立場を取り，国民は何となく納得する。経産省と文部科学省は，規制庁に大量の出向者を出したが，彼らは二度と親元には戻らないといって，独立性をアピールした。後にこれは完全に反故にされるが，「独立」というイメージは残った。

一方，政権は，「世界最高の規制基準」になったと勝手に宣言。「どこが最高なんだ？」と批判されると，「世界最高『水準』の規制基準だ」と言い換えた。国民には「世界最高」という言葉の響きだけが残った。

さらに政府は，独立した「専門家」の判断を尊重し，規制委が合格を出した原発は動かす，という立場を強調する。政府の判断ではなく，信頼で